

『榻鳴暁筆』の世界

——〈別記〉の形式をめぐって——

小 椋 愛 子

論要旨

『榻鳴暁筆』には、本文に対して段下げで示した別記の形式が見られる。この形式は全体で約百箇所に上り、その頻度は、一つの説話に複数あるものも含め、説話数のほぼ三分の一に当たり、重要な意味を有するものと思われる。『榻鳴暁筆』諸本で、別記の採否に異同はあるものの、管見に入った全ての諸本に別記の形式が認められる。本稿では、本文と「別記文」が同じ時期の成立であることを確認して、「本文」との関係から、「別記文」の意味を考える。「別記文」が「本文」の単なる従属物ではないこと、また、この形式がこの時期の説話受容と関わることを論じる。

一、はじめに

『榻鳴暁筆』は十五世紀中葉から十六世紀にかけて成立した雑録、或いは説話集といわれている⁽¹⁾。この『榻鳴暁筆』に、本文に対して段下げで記した別記の形式が見られる。全体で約百箇所に上り、一つの説話に複数入っているものもあるが、その頻度は説話数のほぼ三分の一に当たり、重要な意味を有するものと思われる。『榻鳴暁筆』は、市古貞次氏によって

活字刊行され、研究の歴史も短い、各説話の内容やこの表記の形式などから、先行説話の受容のあり方、「榻嶋暁筆」の集としての成り立ちを考える上で、重要であると考へる。よつてこの「別記文」に注目してみたい。ちなみに、この「別記文」という名称は日比野和子氏の『源平盛衰記』の論文⁽²⁾に従ふこととする。

二、別記の場所

「別記文」はどのような場所にあるのだろうか。「別記文」は、「榻嶋暁筆」全体にはほぼ均等にみられるが、なかでも、巻九・似類上、巻十・似類下は、頻度が高い。この、巻九・十は、巻の主題「似類」が示す通り、類したテーマの説話を二話、又は三話ごとに並べる構成になっている。これらの意識があつたことは、「榻嶋暁筆抄」本（後述）の、巻九・巻十の目次では、「……与……」というように、各説話の表題を二話或いは三話を組として書いていることからわかる。ここでの「別記文」は、類する二話、三話ごとの区切りとなる箇所にあることが多い。例えば、巻十では、第一、二の後「別記文」があり、次に（傍線筆者）

第三「焚姫乗鶴」⁽³⁾

唐趙武靈王と申は戦国の其独也。彼王崩御ならせ給ふが正后焚姫わかれをおしみ、天地にあふぎふして歎き、七日供御を断て死せんとし給ひし、其夜、武靈王白鶴に乘じ来て后をともし鶴にのせ飛さり給ふとなん。続述征記といふ物に見へたり。

第四「漢祖乗鳥」

漢高祖と楚項羽と河陽にしてた、かはれしに、漢の軍よはふして項羽に取まかれし事数里、高祖食乏きが故に、独起きて夜中に泣給ひしかば、いづくよりともしらず、大鳥一飛来り、高祖を乗て逃さりぬ。其後二日をへて、高祖又

兵を起して攻来り給へり。

これらはみな志のいたりたらざると運のつき、つきざるによる事なるべし。

とあり、第四の話末に「別記文」がある。この両話は表題からも類した内容の話といえるが、それを強調しているのが第四の話末の「別記文」であろう。「別記文」で「これらはみな」の「これらは」が、両話を指すことは明白である。そして、両話の要点を述べることで、「本文」への見解を述べ、「本文」を総括する。又、第五、六の説話の後に「別記文」があり、次に

第七「魯連先生」

魯連先生と云は魏の大將軍也。或時兵を起し、趙軍と戦事はなはだし。魏軍勝にのり、趙の兵を追に、日既に昏ぬれば、魯連跪て日を拜し、戈をもて日をかへすに、日すなはち還て日中なり。魏志に見へたり。

第八「嚙陽公」

嚙陽公と云は楚の大將軍也。かれ韓と戦に日暮ぬれば、戈をとばして日をさしまねくに、退事三舎也。三舎と云は八十八宿を一舎とすといへり。稽聖賦に見へたり。

此兩人日を還す事、同異尋ぬべし。又仏家には日を還す沙汰をしらず、俱舍等の性相に背くがゆへなり。

と続き、第八の話末に「別記文」がある。この「別記文」も同様に、「此兩人……」と指示していることから、第七、第八を受けることが明らかである。両話は時代・国を異にするが、日が暮れてきたために、戈をもって日を招き返した將軍の話として内容も類似しているが、「別記文」が、この両話の関係をより強調し、この両話を総括しているといえる。

「別記文」が、類した話の区切りに多いこと、かつ、「本文」を総括していることから、「別記文」は、複数の話をまとめる働きを持っているといえる。又、別記の形式を採ることで視覚的にも区切りが明白になっている。

諸本によつては、各説話に表題を示さない事の多い巻がある。それらの巻は、卷十六・靈劍、卷十七・珠玉、卷廿三・

雑などであり、卷十六、卷十七はそれぞれ、卷の題である靈剣・珠玉の様々な種類の説話を列挙している箇所である。それらの巻で「別記文」は、各説話の区切りが不明確なものの後にあることが多い。⁽⁴⁾ それに「別記文」をもって、各説話の区切りを示すものが少なくない。このことから、「別記文」が各説話の区切りを明確にする働きを持つといえるであろう。

「別記文」は、内容から、又、視覚的にも各説話の区切り、或いは、卷の中での一つの区切りをなしているといえ、卷の構成にも意味を有すると考えられる。

三、諸本の別記文の扱い

ここで、諸本が、これらの「別記文」をどのように扱っているかを確認しておきたい。

現在まで「榻嶋暁筆」には、二十三卷本、二十卷本（二十三卷本の卷三・十・十一が欠巻）「榻嶋暁筆抄」（別名「暁筆抄」）二十三卷本の卷四・五・六・七・八・十八・十九・二十・二十一が欠巻）の三形態が知られている。⁽⁵⁾（但し叢書「撰津徴」⁽⁶⁾に部分的に所収されているものは除き、独立したもののみで考える。）

その中で管見に及んだものは次の通りである。

二十三卷本

国会図書館蔵本 I

内閣文庫蔵本

鈴鹿文庫蔵本

京都大学蔵本（文学部図書館蔵）①

二十卷本

神宮文庫蔵本(へ1)

京都大学蔵本(二種)

・二十冊(『榻嶋暁筆拾遺』として、二十卷本にはない三巻が別にある)②

・巻七、十欠 十冊(二十卷本の七、十巻欠・巻十は、二十三巻本の巻十四にあたる)③

の二種

刈谷図書館蔵本

榻嶋暁筆抄

国会図書館蔵本・抄Ⅱ

神宮文庫蔵本・抄(へ2)

陽明文庫蔵本・抄

諸本のいずれにも別記の形式が認められる。しかし、個々の別記の採否には異同が見られる。次の【表1】は別記の採否の「巻十二・因果」と「巻十三・怨念」の箇所部分である。「四、宝天比丘」の例からわかるように、二十三巻本、二十巻本がここを別記としているのに対し、抄本では別記とせず、「本文」扱いをしている。このように、二十三巻本、二十巻本の別記の採用箇所と、抄本の別記の採用箇所には明らかに違いが認められ、別記の採用箇所から大まかに二形態に分けられる。^(?)

【表1】(部分)

別記の形式を採っているものは○、採っていないものは×で示した。

「別記文」中で、別記の形式と本文形式とが混じっている箇所がある。(特に丁が変わる箇所など)

巻	題	別記の箇所	国会	内閣	鈴鹿	京大	神宮	京大	京大	刈谷	国会	神宮	陽明
卷十二 因縁	四、宝天比丘	彼阿育王の因位、土の餅を仏に奉るに より、閻浮四分の一の果を得給へり。 小施軽かざる事一に非ず。哀、など春 の梢、秋の草葉に咲ちる花の色をのみ 見て、これを仏に奉り功德のこのみを 結ばんと思ふ心のなかるらん、あさま しきは我らに過たるに侍らず。	○	○	○	○	○	○	欠	○	×	×	×
卷十三 怨念	五、肥後国女	三国伝記には信州に善阿弥といふ者あ り。……冥よりくらきやみちと読る は、此時の歌と申伝侍り。	○	錯簡	○	○	○	欠	欠	○	×	×	×
	七、柿本紀僧正	今云、木原王子とは惟高の御事歟。…… 伊勢物語に見へたり、いかゞ。	○	○	○	○	○	欠	欠	○	×	×	×
	十九、蜀杜鵑	今云、ほと、ぎすと云字を杜鵑とも不 如婦とも書く、……又ほと、ぎすを 蜀魂とも書るは同事歟。	○	○	○	○	○	欠	欠	○	×	×	×
	二十、死女本結	今云、限なりし時、……しかはあれ ど、澄憲のかたられ、長明が書置ける 上は、うたがふべからずや。	○	○	○	○	○	欠	○	あり	○	×	×

に多い。それらは、一応、別記の形式にしようとする意識があつたとみなし、別記の形式として扱う。又、諸本については、略称を用いる。

諸本の中に、本文の異同はほとんどない。別記形式の採否に異同がみられるものの、管見に及んだ全ての諸本に別記形式が認められ、又、別記扱いになつていない箇所も、その内容が欠けているわけではなく、「本文」扱いになつてのみで、その内容は「本文」としてある。かくして読者が享受する時点ですでに「別記文」の内容もあつたと思われ、「別記文」の内容自体、「本文」と同じ時期の成立と考えられる。

別記の形式は、流布の時点でも、かなり重要視されていたと思われる。その顕著な例として、京都大学蔵本の「楊鳴曉筆拔書」がある。「楊鳴曉筆」の中から、任意にいくつかの巻、その中の主要な箇所を二、三行程、覚え書き的に書き抜いたものである。しかし、それにも、別記の形式は認められる。「別記文」を書くときには、書き抜いた「本文」となつて、別記の形式とわかるように書かれているのである。⁽⁸⁾このような覚え書き的なものにも別記の形式が認められることは、「楊鳴曉筆」の作品が別記の、この形式を重視していたことを示唆している。

四、別記文の意味

次に、別記形式の意味を考える為、卷十三・怨念の二つの話、第五「肥後国女」と、第二十「死女本結」について考える。この両話は出典を同じくし、かつ、先の【表一】にも挙げたように、管見に入った全ての諸本が別記形式を同じくする。

まず、卷十三・怨念・第五「肥後国女」は、「本文」の末尾、「別記文」の冒頭、又、市古貞次氏の頭注にもある通り、「**癡心集**」卷四・第五「肥州の僧、妻、魔と為る事 悪縁を恐るべき事」、「**三国伝記**」卷二・第二十七「信濃国遁世者往生事」による。「**私聚百因縁集**」にも類話があるが、「本文」の末尾に、「往生伝には康平の比としるせりと長明は書けり。」とあることから、「**癡心集**」によるものと思われる。

『発心集』⁽⁹⁾、『三国伝記』⁽¹⁰⁾を比較してみると、内容としての話の展開の順は『発心集』にほぼ同じで、三者とも、大まかな話のモチーフは類似しているものの、『榻嶋暁筆』は『発心集』により近いと思われる。

『榻嶋暁筆』本文(以下、「本文」とする)は、ほぼ『発心集』によつてゐるが、『発心集』にはない部分がある。すなわち、

ふるき枕の上には偕老の契約よりふかく、昏の衾の下には同穴の昵言こまやかなり。

で、これは『三国伝記』に

古キ枕ノ上ニハ偕老ノ契約深く、紙衾ノ下ニ同穴ノ昵言濃也。

とあり、「別記文」の冒頭に「三国伝記云々」とあることからここは『三国伝記』から採つてゐると思われる。他の部分分が『発心集』に近い表現であるのに対して、ここのみが『三国伝記』から、偕老同穴の故事のテーマを語る成語を引くことは、妻との仲の良さを具体化し、「本文」の、のちの展開、主題を強調するものといえよう。このように、故事の成語を意識していることを文学史の課題として注目したい。

さて、『発心集』と「本文」を比較すると、話の展開はほぼ同じといえるが、描き方に違いが見られる。すなわち、『発心集』では

理観を心にかけてつ、その勤めの為に別に屋を作りて、かしこを観念の所と定めて、年比つとめ行ひけり。

と男が別に修行する為の場所を作つていたことを記し、又、「終り思ふさまにめでたくして、西に向ひて息絶えにけり。」と事柄の理由、原因が詳細で、かつ表現が往生譚の典型的な型となつてゐる。又、男が修行の場を別に設けていることから、信仰心は深かつたと思われ、妻との暮らしが『発心集』の、いわゆる「偽悪的な陰徳性」⁽¹¹⁾ともよみとれる。さらに

『発心集』は、文体として、会話、問答を残し、その中でも「あなかしこ、あなかしこ、妻の方に告げ給ふな。」のくり返しの表現、先にも挙げた「いとむわづらはず、終りめでたくして、西に向ひて息絶えにけり。」という往生譚の型、「さて

しもあるべきならねば」という場面展開のための接続の仕方、そして「人おちて近付きも寄らざりける間に」という語り方など、文体が、散文のあり方の中の「語り」のスタイルになっている。これは往生譚の型を用いていることと合わせて散文表現の一つの形式としての「語り」を意識するものである。

これに対し、「本文」では、理由、原因を省き、単なる事実を示すのみである。その行動の原因を述べず、結果のみ、結論に関わる事柄のみを羅列する。例えば「本文」では

妻にかくといひたりければ、彼妻即おびた、しく手をた、き、目を怒らかし、世に怖しく声の有かざりおめき叫びて云やう、「われ過去の狗留孫仏の時よりこやつが菩提を妨げんとして……」

と男が往生したことを聞いた妻が気絶することなく、すぐに自らの正体を話し出している。しかし、「発心集」では、この妻が一度気絶をし、しばらくして気付いてから、自らの正体を話すことになる。そして、その時の状況を

人おちて、近付きも寄らざりける間に……

人いとど恐れをののきて、皆はひかくれたる間に……

などとして、人々の様子や恐怖感が描かれる。「本文」ではこれらの人々、周りの状況描写を省き、話の展開に関わるもののみを記述することで、ある事実、結果を強調する。これらは、主題を強調し、主張・解説の手法になっている。

さらに「本文」では「若限りにならば、穴かしこ妻のかたに告げ給ふな」とくり返しの技法は用いず、又、男の臨終の記述も単に「はかなくなりける」とあるのみで、「発心集」の「いともわづらはず終り思ふさまめでたくして、西に向ひて息絶えにけり」と違い、往生譚の型を用いない。これらのことから「榻鳴曉筆」の「肥後国女」は主題を強調した文体といえ、物語としての『発心集』をそのまま取り入れるのではなく、論述を主としたものに要約しながら、構成しなおしているといえる。

「別記文」は、その冒頭で

三國伝記には信州に善阿弥といふ者あり。其後遂に青鬼となりて、天へあがりて失せにけりと書たり。両伝すこしかはりたるやうなれども同じく哉。

として両伝は同じ話ではないかとした後、「悪縁を恐れてそのような人から遠ざかるようにしなさい」という『発心集』の教えを引用し、それに関する例を『発心集』を中心に示している。『発心集』には記述のない例をいくつか示し、なかでも最後に、書写上人が和泉式部を鬼と形容した例を引くことで、独自の解釈Ⅱへ女を恐れよとする解釈をもって結論としている。『発心集』では「悪縁にあひて妻子をまうくるためし多かり。我も人も凡夫なればただ近づかぬにはしかぬなり」と妻を持つことの危惧は挙げているが、へ女へ全ての否定まではしていない。妻を持つ恐れがあるため、女性には近づかない方がよいというものである。それに対し、「別記文」では『発心集』を使いながら、新たな主題・主張を含んでいる。「別記文」で

鮑魚のいちぐらに入、芝蘭の菌に至るがごとし。……

などと『発心集』にはないその説話のテーマというべき故事の成語を引く。これは、「別記文」が主張を持っていることと関連があり、かつ、又このような「別記文」の主張は「本文」の解説的で、主題を強調した論述の文体・姿勢と関連を持つ。これは「本文」で大部分を『発心集』によりながら強調するため、一部、故事の成語を『三國伝記』より引いて話を構築する姿勢と相通するものがあるといえる。「別記文」は、単なる「本文」の補足ではなく、「本文」の主張の敷衍といえよう。

また、「本文」、「別記文」の、主張を含む論述の姿勢は、この巻の主題である「怨念」の強調ともなる。これらの姿勢は、巻の主題・ひいては『榻嶋晝筆』全体の態度とも関わっている。

次に同じ巻の卷十三・怨念・第二十二「死女本結」の例を検討していく。これも「本文」や市古貞次氏の頭注から『発心集』巻五・巻四「亡妻現身、夫の家に帰り来たる事」が出典と思われる。

両者を比較すると、『発心集』では、その事柄、様子が時間軸に沿って描写されており、一つ一つの事柄の原因・理由が順を追って示されている。そして、「なむ結びたりける」……「寝所に来たりぬ」などの語尾、「かくて」「その後」などの場面のつなぎ方が、物語の方法といえる。これは、時間軸に従って原因・結果を述べる手法とも結び付き、物語のスタイルといえる。又、会話体がいくつもあり、心中語の「いかで今一度ありしからの姿を見ん」や、地の文「うれしさに先づ涙こぼれて」、そしてそれに続く男と亡き妻との会話、

……「さても、命尽きて生を隔てつるにはあらずや。いかにして来たり給へるぞ」と問ふ。

「しかなり。……ありがたき事わりなくして来たれるなり」と語る。

と「……と問ふ。」「……と語る。」という表現など主人公と語り手の距離が近い。これは地の文「……なくさむ方もなく恋しくわりなく、覚ゆる事尽させず」や「其の外の中の、書きつくすべからず。」などからもいえ、物語のスタイルを意識しているといえよう。

これに対し、「本文」は、内容も箇条書き的で、ある事実、事柄の羅列となる。例えば、「本文」では、男が妻を失ったことを「男が妻におくれ……」と事実のみの記述である。それに対し、『発心集』では「子を生みて後、重く煩ひければ……。」と何故、病気になって亡くなったのか、理由を明確にし、対照的なスタイルとしている。「本文」は、その原因・因果関係を簡潔化することで、ある事実、事柄を強調し、全体が解説的である。又、その結果、主張を含んだ、論述のスタイルとなる。これも要約しながら、主題を強調し、統括する形で話を再構成するものといえる。

そして又、同じく、「本文」の主張を含んだ論述の態度は、「別記文」にも相通する。「別記文」では

今云、限なりし時、髪ゆひたりし本ゆひとはかれが死してのち、髪をばそらざりけるにや。又ほうぐにてもとゆひをしたりけんもいかゞ、いぶかし。

と「本結い」に関する疑問点を述べ、

しかはあれど、澄憲のかたられ、長明が書置ける上は、うたがふべからずや。

と、その後、この「本文」に対する解釈を結論づける。本結いの仕方を「……いぶかし」としつつも、「……うたがふべからずや」と断定しており、これは一種の読みで、解釈の主張になる。

「本文」の論述の態度、姿勢が「別記文」に表れている例といえる。「本文」は、「発心集」の前半部分のみを採る。「発心集」では、この後も例話を挙げ、全体の結論としては「仏への思慕のすすめ」となる。本文で引かれているところは、「発心集」では、例話の一つに過ぎない。「本文」では「志の深さ」と「不思議」を強調し、帰着点が異なる。「死女本結」では「発心集」の一部分のみに重点を置き、意図的に主題を異にする。

このことも前例と同じく、この巻の主題である「怨念」に合わせた読みといえる。そしてその読みを支えているのが「別記文」といえるだろう。

「別記文」の意味は、多様であり、今回とりあげた例は統括、批評など、その意味の一部にとどまる。しかし、いずれにしても、「別記文」は「榻嶋暁筆」の説話受容のあり方と深い関係があるといえ、説話受容の解釈の提示、全体の主張を強調していて、必然性を持った方法といえる。

五、成立の場に関する仮説

ここで、説話の成り立ちを示唆する例を見ていきたい。

卷十（似類下）第二十九「延喜帝」は延喜帝の墮地獄の話で、日藏上人の蘇生譚である。「扶桑略記」、「宝物集」、「十訓抄」、「沙石集」、「元亨釈書」、「真言傳」、「神道集」、「太平記」などに見られる。しかし、「榻嶋暁筆」の「延喜帝」には他の「日藏上人蘇生譚」と異なる点がいくつかある。すなわち

- ①日蔵の出自を朱雀帝のご落胤Ⅱ（延喜帝の孫）としていること
- ②日蔵が冥界を巡ったきつかけとして、頓死するのではなく、生きたまま、菅丞相に出会うとすること
- ③地獄へ日蔵を案内するのが「蔵王菩薩」や「金剛蔵王」ではなく、菅丞相であること
- ④地獄で延喜帝がいた場所が燐燐増という地獄であること
- ⑤帝の罪を三つとしていること

一、いわゆる、賢王といわれて位を久しく保とうとしたため

二、ゆえなく、賢臣を流した故

三、親をおろかに見下した故

（ちなみに『太平記』など、五つの罪としているものが多い。）

の五点である。これらは、他の「日蔵上人蘇生譚」には見られないもので、『榻嶋暁筆』の独自のものとも思われる。しかし、鳥原松平本『平家打聞』⁽¹³⁾に、これに近い記述が見られるのである。本書と比較しつつ、挙げてみると

①の日蔵の出自について

朱雀院の落胤にて、やごとなき聖人にてぞおはしける。

〔榻嶋暁筆〕

抑延喜御孫子、朱雀院御子、日蔵上人、行_三金峰山_三、

〔平家打聞〕

②③の日蔵が地獄を巡るきつかけについて

或夜の明がたに、人多く參詣する音しければ、ひそかにかくれて見給ふに、やごとなき上臈の束帯装束したるが、輿に乗、千万の鬼神を具足してまいらせ給ふ。
〔榻嶋暁筆〕

或時菅丞相、鬼神十二人、輿昇_{トモ}、通_{ユサ}日蔵_ニ庵室前_ヲ、見_テ之_ヲ、恐思_ル処_ニ、押_テ輿_ヲ、日蔵公_ハ此_カ被_レ尋_{、不}

及力、出向、輿^{ニテ}、行^{シテ}冥途^ヘ、
〔平家打聞〕

⑤の帝の罪について

「朕に三の罪有りて、今此地獄におち侍る也。所謂賢王といわれて位を久しく保ばやと思ひし故、次にはゆへなく賢臣を流せしゆへ、三には我おやをおろかに見くだし奉しゆへ也。……」
〔榎嶋暁筆〕

……我^ハ、依^テ三失^ニ受^{タリ}奈落^ノ苦^ヲ如^上三共
〔平家打聞〕

とあり、その前の箇所

而、依^テ三失^ニ、墮^リ地獄^ニ、其^三失者、依^テ無実^ニ、北野菅蒸相^ヲ、奉^テ移^シ太宰府^ニ事、非^レ理^ニ、流^シ臣下^ヲ、主上失^{ナリ}是、……寛平法皇无^レ利益、泣々返^ス入^ル、故^ニ、親^ヲ奉^リ見^下サケ、被^レ背^リ父命^ヲ不^レ孝科^ニ是、……治天時久^ク、積^リ民歎^ク是、此^三失^ノ故^{ナリ}……
〔平家打聞〕

とある。①の日蔵の出自については、同じ内容、②③についても菅丞相との出会い方に相通するものがある。⑤の三つの罪については、罪の順序は異なるものの、罪の内容は、ほぼ同じであり、このモチーフ自体、似通っていると思われる。

「別記文」では、「今云、此事慥なる本文をしらず、追て可糾明。」とあり、特に「平家打聞」との関係については触れてはいない。しかし、両者に共通の成立の場があったのではないかと考えられる。

「平家打聞」に、「榎嶋暁筆」本文と似たモチーフが認められることは、本書の説話の成り立ち、背景を考える上で示唆的である。¹⁴

六、まとめ

「別記文」は、上述の通り「源平盛衰記」にもみられる。このことから別記の形式は「楊嶋暁筆」のみの問題ではないといえる。又、今まで見てきたように、「別記文」は、「本文」の補足ではなく、主張を含み、「本文」と等しい価値を持つ。これらのことから、「別記文」はこの時代の表現方法の一つとして説話受容のあり方を考える上で、重要な問題を含んでいるといえよう。

注

- (1) 【日本古典文学大辞典】(岩波書店)「楊嶋暁筆」項 担当 原田行造氏、【日本古典文学大事典】(明治書院)「楊嶋暁筆」項 担当 伊東玉美氏
- (2) 日比野和子氏「源平盛衰記に関する一考察―別記文について―」【日本文学研究大成・平家物語Ⅰ】編者 武久堅氏・平成二年 七月二十五日発行 (株) 国書刊行会所収

ちなみに、岡田三津子氏は、「源平盛衰記」一字下げ記事の検討(『神女大國文』第十二号平成十三年三月七日)で、「日比野氏が検討の対象とした伝本に、成實堂文庫蔵写本と早稲田大学図書館無刊記整版への黒川本の書き込みを加え、改めて、一字下げ記事について検討する」として、六種の諸本によって考察されている。そして、章段目録と一字下げ記事との関連、異本異説記事、注釈の記事の順に考察され、一字下げ記事の内容が諸本によつては、割注・傍書になつていものもあることを指摘され、「盛衰記の一字下げ記事が割注と同じ性質を有する」とされる。又、一字下げ記事のありかたは「注釈的な記事が傍書・割注におさまりきらないことから発展したものと考えてよい」とし、「盛衰記の一字下げ記事は、『日本書紀』における一書の説や、歌学書における一字下げ記事などと同様、本文の注釈や異本異説を通常の本文とは区別して提示するための形式であった」と結論づけられている。

岡田氏は、この形式を「一字下げ、低書部、別記文など様々な呼称があるが、本稿では「一字下げ記事」と称する」と

して、「一字下げ記事」とされている。但し、本稿では、論のきつかけが、日比野氏の論文であったことから、「別記文」の名称を用いる。

(3) 『楊鳴曉筆』引用は、全て「中世の文学」校注 市古貞次氏 平成四年一月十五日初版発行 三弥井書店による。

(4) 例として、卷二十三・雑の表題の有無の表をあげる。網掛けの部分、話末に「別記文」が付されている説話である。

諸本は、略称を用いる。(前述の通り) 上から、二十三卷本・二十卷本・抄本の順である。表題のあるものは○、ないものは×で示した。また、説話番号があるものは、その番号を付した。

卷	題	国会Ⅰ	内閣	鈴鹿	京大①	神宮	京大②	刈谷	国会Ⅱ	神宮	陽明	備考
廿三	八角七重塔滅失	○	×*	○	○	○	○	○	○	×	○	*卷の題「雑」はあり。
	懸金鈴比丘	○	×二	○	○	○	○	○	○	×	×	
	鬼欲食人	○	×改行	○	○	○	○	○	○	×	×	
	殺鳥狩人	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	
	屠殺生天	○	×改行	○	○	○	○	○	○	×	×	
	依小施得大罪	○	×改行	○	○	○	○	○	○	×	×	
	犯法鬼	○	×改行	○	○	○	○	○	○	×	×	
	夫婦無言	○	×改行	○	○	○	○	○	○	×	×	
	夫婦互妬	○	×八	○	○	○	○	○	○	×	×	
	伎兒誤走	○	×改行	○	○	○	○	○	○	×	×	
	四獸与食道人	○	×改行	○	○	○	○	○	○	×	×	
	三獸与食老婦	○	×十	○	○	○	○	○	○	×	×	
	南天鉄腹外道	○	×十一	○	○	○	○	○	○	×	×	

離波多	○	×十二	○	○	○十四	○十四	○十四	×	×	×	
醉狂成沙門	○	×十三	○	○	○十五	○十五	○十五	×	×	×	
蓮花女	○	○十三	○	○	○十六	○十六	○十六	○	○	○	
醉狂逆罪	○	×改行	○	○	○十七	○十七	○十七	×	×	×	
大天逆罪	○	○十五	○	○	○十八	○十八	○十八	×	×	×	***天↓夫
提婆達多	○	○十六	○	○	○十九	○十九	○十九	×	×	×	*表題「提婆 (身子投提)」
仏図澄	○	○十七	○	○	○廿	○廿	○廿	×	×	×	
曹娥	○	×改行	○	○	○廿一	○廿一	○廿一	×	×	×	
楚莊王	○	×	○	○	○廿二	○廿二	○廿二	×	×	×	
鼠物語	○	○	○	○	○廿三	○廿三	○廿三	○	○	○	

(5) 「国書総目録」、「日本古典文学大辞典」(岩波書店)、「日本古典文学大事典」(明治書院)など

(6) 「撰津徴」浅井幽清著 諸々の書物の雑録・叢書

(7) 二十三巻本・二十巻本と抄本で、別記の採否が明らかに異なる箇所が全体で、八箇所ある。(内、「表1」に挙げた例を含む)この八箇所の内、三例は、内閣文庫蔵本が、抄本と別記の採否が同じとなっている。但し、内閣文庫蔵本は、同形態の諸本と別記の採否に異同がみられ、内閣文庫蔵本自体の問題と思われることから、これらも含めて大きく二形態に分けられると考えた。

以下、その八箇所の部分の表をあげる。なお、その順番は、巻の順とする。

【表1】と同様、別記の形式を採っているものに○、採っていないものを×で示す。また、二十巻本の斜線はその巻自体、二十巻本にないことを示す。

又、諸本については、略称を用い、引用は「榻嶋暁筆」(中世の文学)三弥井書店による。

④	③	②	①	
卷十	卷九	卷二	卷一	巻
十四、仏説	六、漢土齋會 化女	五、阿育大王	一、戲実	題
太子、後漢の十一代桓帝の世、 今云、此経ハ後漢代安世尊の訳 也、世尊は天竺安足国の大王の	私云、是は、あがれる世にして、 又、もろこしなどの事なれば、 さも侍りなん。瞻西上人の化女 に逢給へりしこそ、返々もあや しくも、又はたうとくも侍れ。…… 夢にくだかれ、をのれのみ生死 の海に帰らん事の心うきは更に かき述べくも侍らず。	などや、法花経に「如闇得灯、 如渡得船」ととかれけるをば、 信じ奉らざるをや。又、「離一 切苦、能解一切生死の縛」とと かれたれば、信すべきは此法也。 貴べき妙法也。	爾前法花の得道の有無、当分跨 節教部権実に約していひわくる こそ猶むつかしけれ。	別記の箇所
×	この部分なし	○	×	I 国会
×	○	×	×	内閣
×	この部分なし	○	×	鈴鹿
×	この部分なし	○	×	① 京大
/	この部分なし	○	×	1 神宮
/	この部分なし	○	×	② 京大
/	欠	○	×	③ 京大
/	この部分なし	○ 能解 まで	×	刈谷
○	○	×	○	II 国会
○	○	×	○	2 神宮
○	○	×	○	陽明

⑦

⑥

⑤

卷十七		卷十二 因果	
玉 十四、昆明池	九、漢高魏文 劍 (一話全文)	四、宝天比丘 初善	
一、昆明池と言は長安の西南にあり。……涇渭瀾澗澗瀉瀉等	一、又魏文帝の時駿馬あり。……時に御狩に出給はんとて、此馬に乗らんとし給へば、馬御衣の香はしきに驚き、帝の御膝を食ひたりければ、いかゞし給ひけん、劍を抜き馬を差殺し給へり。 <small>魏略</small> 一、又むかし夏禹王船に乗じ、從臣十三人共に江を渡りたまふに、……此意なり。	彼阿育王の因位、土の餅を仏に奉るにより閻浮四分一の果を得給へり。……これを仏に奉り功德のこのみを結ばんと思ふ心のなかるらん、あさましきは我らに過たる侍らず。	建和二年に洛邑に来れり。……深く、この事をおもふべし。
×	×	○	
○	×	○	
×	×	○	
×	×	○	
×	×	○	
×	×	○	
×	×	欠	
×	×	○	
○	×	×	
○	○	×	
○	○	×	

(9) 『発心集』の引用として「方丈記・発心集」校注 三木紀人氏「新潮古典文学集成」を引用する。

ここに挙げた例の『発心集』の説話の表現の諸本の異同から、流布本の版本がより近いと思われる。

諸本の異同について、築瀬一雄氏「校註鴨長明全集」風間書房、テキストとして、神宮文庫蔵本として『異本発心集』(古典文庫)、慶安四年片仮名版本として前述の『新潮古典文学集成』、『大日本仏教全書』、寛文十年平仮名版本として『改定史籍集覽』を参照した。

(10) 『三國伝記』(上)「中世の文学」校注 池上洵一氏 昭和五十一年十二月十日第一刷・六十一年九月二十五日第二刷発行 三弥井書店による。

(11) 『発心集』の「偽悪」の行為に関しては築瀬一雄氏「発心集研究」昭和五十年 加藤中道館 発行、三木紀人氏「発心と偽悪―『発心集』の玄資と増賀」(『仏教文学講座・第五巻』平成八年 勉誠社 所収)などを参照した。

(12) 『発心集』巻五・巻四「亡妻現身、夫の家に帰り来たる事」は、表現の諸本の異同から、流布本の版本がより近いと思われる。諸本の異同についてのテキストは、(注9)に同じ。

(13) 「日本文学説林」所収(黒田彰氏 島原松平本「平家打聞」)編者 矢野貫一氏、長友千代治氏 昭和六十一年九月十八日初版第一刷発行 和泉書院

又、引用箇所は返り点なども含め、全てこの本書に依る。

(14) 岩名紀彦氏「平家物語」の注釈態度」(『伝承文学研究』四八号・平成十年・十一月)は、『平家打聞』(以下、「打聞」と略す)は、四部合戦状本「平家物語」(以下、四部本と略す)の注釈書であるが、その注釈語には、内容的にずれを生じるものなど「打聞」自体の注釈方針や態度に疑問点が多く、この書の特徴及び、性格は未だ明らかにはされていないのが現状であるとした上で、「打聞」の注釈態度を四部本本文との関係から、どのような意識をもって、注釈をしようとしたのかを考察されている。そして、「打聞」に、平曲享受と関わるような編集語が見られ、特に平曲伝授で特別視されるところに集中的な注釈が施されていることなどを指摘されている。

本稿は、中世文学会 平成十三年度春季大会(於 群馬県立女子大)において、口頭発表した内容に、加筆・訂正したものです。席上、諸先生方に数々のご教示・ご指導いただきましたことを感謝申し上げます。